

【送付先】

FAX: 048-641-5287

第47回医療研究全国集会 in 沖縄「参加登録」並びに「宿泊・分科会等申込書」

※FAXでお申込みの場合、控えは必ず保管ください。

申込日: 2020年 月 日

専用ホームページからお申込みいただけます。URL: <https://www.mwt-mice.com/events/iryoken2020>

お申込代表者氏名	勤務先	組合名	医労連 ☐ 一般 ☐ 学生 ☐
連絡先住所 ※宿泊等確認書の送付先となります。正確にご記入下さい。 (〒 -) ☐ 勤務先 ☐ 自宅		TEL	日中つながる連絡先を ご記入ください。
		FAX	

No	フリガナ 参加者名	性別	年齢	参加(参加費は下記)		弁 当	希 望	宿泊申込欄			ツインの場合の 同室者お名前	備 考 欄 ご要望・特記事項などをご記載ください。 ご希望に沿えない事もございます。
				30日(土)	31日(日)	31日(日)		29日(金)	30日(土)	31日(日)		
例	オキナワ ハナコ 沖 縄 花 子	男 女	30	○	○	○	7	第1希望 第2希望	1 S 3 S	1 S 3 S		宿泊部屋 ☐ 喫煙 ☒ 禁煙
1		男 女						第1希望 第2希望				☐ 喫煙 ☐ 禁煙
2		男 女						第1希望 第2希望				☐ 喫煙 ☐ 禁煙
3		男 女						第1希望 第2希望				☐ 喫煙 ☐ 禁煙
4		男 女						第1希望 第2希望				☐ 喫煙 ☐ 禁煙
5		男 女						第1希望 第2希望				☐ 喫煙 ☐ 禁煙

◆参加費は、2日間 6,000円、1日のみ参加 3,000円となります。

※日本医労連の組合員以外の一般参加者は500円、学生無料です。

※託児の必要な方は、備考欄にお子様の名前及び年齢をご記入ください。

※動く分科会は、参加費+別途4,000円となります(昼食代・入場料含む)。18A、18B
ともに各40名。

※5月31日(日)の昼食はお弁当1,100円(お茶付き)をご利用いただけます。

お弁当ご利用の方は、希望分科会をご記入ください。希望分科会が空欄の場合、お弁当は注文できません。

※5名以上のお申込はコピーをお取り頂きご利用下さいますようお願い申し上げます。

※不要な箇所は、空欄をお願い致します。お申込欄は○又は記号をご記入ください。

お申込締切日	宿泊希望「有り」の方 2020年5月8日(金)
	宿泊希望「無し」の方 2020年5月15日(金)
特記事項・追加手配記入欄(上記以外の宿泊希望など)、ご質問・ご要望等ございましたらご記入ください。	

ご返金時の振込銀行:	銀行	支店
口座番号:		
口座名:		

【申込書送付先】 名鉄観光サービス株式会社	さいたま支店内 『第47回医療研究全国集会』
担当	増田(マスダ)、須永(スナガ)、内田(ウチダ)
住 所:	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-333-13 (OLSビル13階)
TEL	048-641-5388 FAX 048-641-5287
営業時間:	平日9:30~17:30(土、日、祝日は休業) E-MAIL: iryoken2020@mwt.co.jp

名鉄観光サービス株式会社記入欄	No.

会場および宿泊ホテル案内図

全 体

分科会

- 沖縄県青年会館
- ネストホテル那覇
- 沖縄産業支援センター

全体会

てだこホール



全体会(1日目)

全体会

てだこホール



ホテル・分科会(2日目)

分科会

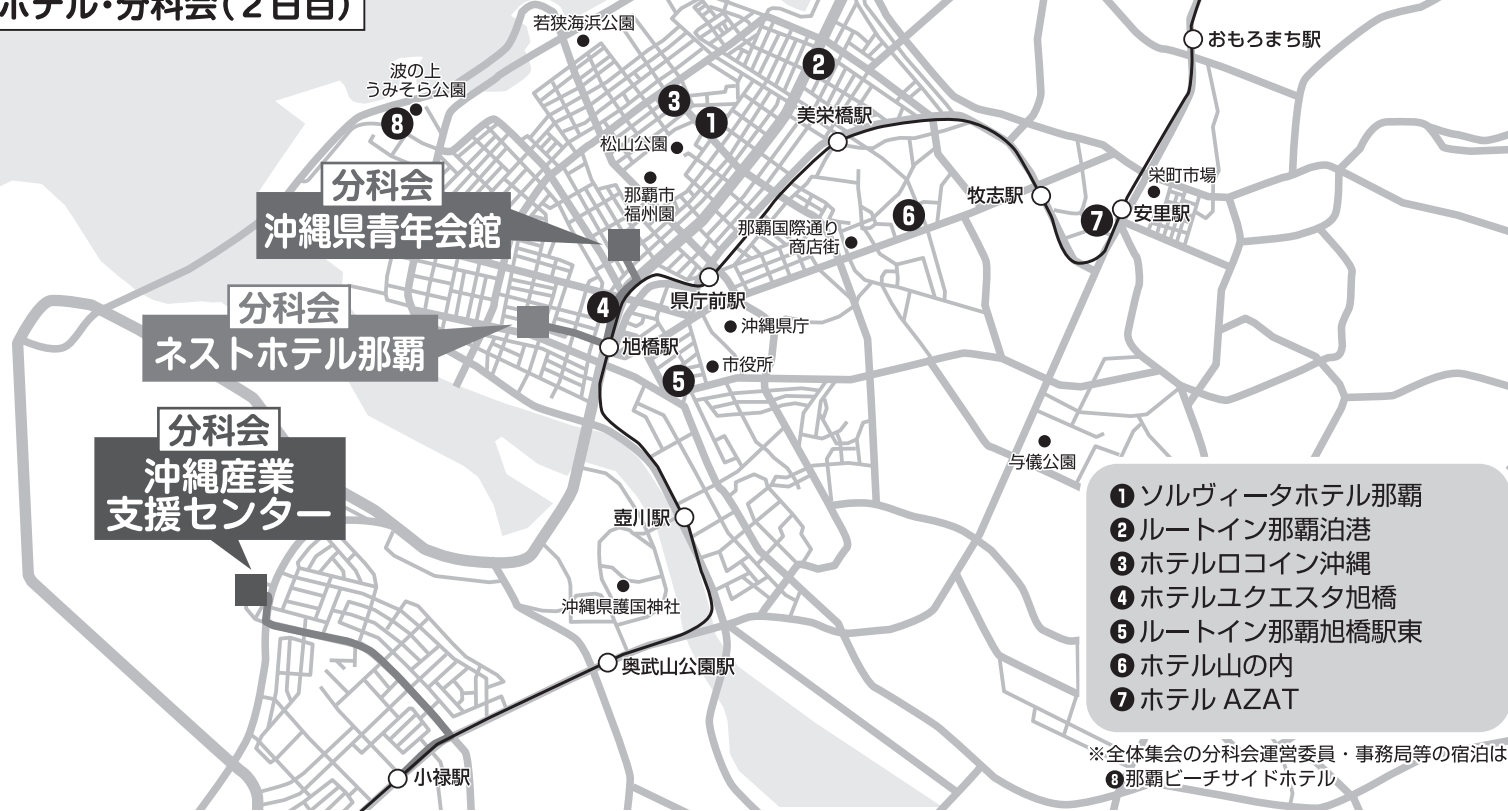
沖縄県青年会館

分科会

ネストホテル那覇

分科会

沖縄産業支援センター



- ① ソルヴィータホテル那覇
- ② ルートイン那覇泊港
- ③ ホテルロコイン沖縄
- ④ ホテルユクエスタ旭橋
- ⑤ ルートイン那覇旭橋駅東
- ⑥ ホテル山の内
- ⑦ ホテル AZAT

※全体集会の分科会運営委員・事務局等の宿泊は
⑧那覇ビーチサイドホテル

交通アクセス

那覇空港

ゆいレール

那覇空港駅

徒歩
約15分

小禄駅

分科会

沖縄産業
支援センター

徒歩
約3分

旭橋駅

分科会

ネストホテル那覇

徒歩
約5分

県庁前駅

分科会

沖縄県青年会館

徒歩
約3分

動く分科会

県民広場

那覇空港から約40分

浦添前田駅

徒歩
約20分

全体会

てだこホール

※タクシーの場合(目安)
移動時間 約30分
料 金 約3,000円
~4,000円

1. 宿泊代金と利用ホテル一覧

(下記料金は、1泊朝食(軽食)付き、税金・サービス料込みの料金です。申込は先着順となります。)

地図 番号	ホテル名	ホテル 申込番号	お部屋 タイプ	宿泊日・宿泊料金			
				5月29日(金)	5月30日(土)	5月31日(日)	備考
①	ソルヴィータホテル那覇	1-S	シングル	¥10,800	¥10,800	¥10,800	
②	ルートイン那覇泊港	2-S	シングル	¥8,800	¥8,800	¥8,800	
③	ホテルロコイン沖縄	3-S	シングル	¥7,000	¥7,000	¥7,000	
④	ホテルユクエスタ旭橋	4-S	シングル	¥9,600	¥9,600	¥9,600	
⑤	ルートイン那覇旭橋駅東	5-S	シングル	¥9,300	¥9,300	¥9,300	
⑥	ホテル山の内	6-S	シングル	¥8,000	¥8,000	¥8,000	
		6-T	ツイン	¥7,500	¥7,500	¥7,500	
⑦	ホテルAZAT	7-S	シングル	¥8,800	¥8,800	¥8,800	

2. ご旅行条件

【宿 泊】 ※宿泊料金は、1泊朝食(軽食)付き、税金・サービス料込の一人様当たりの料金です。
※ツイン料金は、ツインルームをお二人様利用の場合の一人様当たりの料金です。
※朝食が不要の場合でも、特別料金のため、返金はできません。
※個人的費用及びそれに伴うサービス料・消費税は各自精算願います。
※宿泊施設までのご案内に際し添乗員の同行はありません。各自にてお願い致します。
※お部屋の数には限りがございますので、予約は申込先着順とさせていただきます。
※宿泊代金には、連絡通信費・企画料金が含まれています。
※那覇市内の宿泊はとても混み合っております。お申込締切日以降は手配が厳しくなる可能性が高いため、できるだけお早めにお申込お願いします。
※研究会参加者様のご宿泊は名鉄観光サービス株式会社が企画する募集型企画旅行です。

3. お弁当・参加費について

■お弁当について
5／31(日)の昼食はお弁当1,100円(お茶付き)をご利用頂けます。
■参加費について
参加費は2日間6,000円、1日のみ参加3,000円となります。※日本医労連の組合員以外の参加者は2日間で500円、学生無料です。
※託児の必要な方は、備考欄にお子様の名前及び年齢をご記入下さい。

4. お申込み方法・予約確認・お支払い方法

	専用ホームページにてお申込みの場合	FAXにてお申込みの場合
申 込 方 法	下記 URL をご参照の上、案内に沿ってご登録下さい。 URL : https://www.mwt-mice.com/events/iryoken2020	FAXにて名鉄観光サービス(株)さいたま支店へお申込み下さい。 FAX : 048-641-5287 名鉄観光サービス(株)さいたま支店宛
ご 登 録 内 容	お申込書受理後7日以内にご予約内容を記載した『ご請求書』『募集型企画旅行条件書』を FAX でお送りいたします。	お申込書受理後7日以内にご予約内容を記載した『ご請求書』『募集型企画旅行条件書』を FAX でお送りいたします。
お 支 払 方 法	銀行振込	銀行振込
ご変更・お取消	ご変更・お取消はメールまたはFAXにてご連絡下さい。	お送りいただいた申込書に変更事項をご記入の上、FAXにて弊社までご連絡ください。

■ご宿泊の変更や取消が発生した場合、弊社からのお問合せ番号(予約確認書又は請求書の左上記載)とご変更事項をご記入の上、メールまたは FAXにてご連絡下さい。(お電話での受付はお受けいたしかねますのでご了承ください。)
■お取消の際は以下の取消料を申し受けます。また、営業時間外にご連絡をいただいた場合、翌営業日のお取扱いとさせていただきます。

取消日 項目	5月8日(金)まで	5月9日(土)～ 5月22日(金)	5月23日(土) ～28日(木)	5月29日(金)	5月30日(土)	無連絡／不泊
宿 泊	無料	20%	30%	40%	50%	100%
弁 当	無料	無料	無料	50%	100%	100%

■ご変更・お取消によりご返金が生じた場合には、研究集会終了後1か月以内に、振込手数料を差し引いた金額をご指定の口座へご返金いたします。
■領収証につきましては、原則として振込票を持って替えさせていただきます。

5. ご旅行条件書

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

(1) 旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を入れてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いいたします。

(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満10,000円以上旅行代金まで

本パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

60,000円以上20,000円以上旅行代金まで
(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1) お客様はいつでも右表による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	21 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	8 2 0 2 1 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	前 7 日 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	旅 行 開 始 日 の 前 日	旅 行 開 始 日 の 当 日	無 旅 行 開 始 後 及 び 無 運 送 不 参 加
	取消料率	無料	20%	30%	40%	50%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2020年2月5日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

(1) 旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を入れてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いいたします。

(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満10,000円以上旅行代金まで

本パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

60,000円以上20,000円以上旅行代金まで
(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1) お客様はいつでも右表による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	21 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	8 2 0 2 1 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	前 7 日 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	旅 行 開 始 日 の 前 日	旅 行 開 始 日 の 当 日	無 旅 行 開 始 後 及 び 無 運 送 不 参 加
	取消料率	無料	20%	30%	40%	50%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2020年2月5日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

(1) 旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を入れてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いいたします。

(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満10,000円以上旅行代金まで

本パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

60,000円以上20,000円以上旅行代金まで
(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1) お客様はいつでも右表による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	21 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	8 2 0 2 1 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	前 7 日 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	旅 行 開 始 日 の 前 日	旅 行 開 始 日 の 当 日	無 旅 行 開 始 後 及 び 無 運 送 不 参 加
	取消料率	無料	20%	30%	40%	50%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2020年2月5日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

(1) 旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を入れてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いいたします。

(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満10,000円以上旅行代金まで

本パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

60,000円以上20,000円以上旅行代金まで
(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1) お客様はいつでも右表による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	21 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	8 2 0 2 1 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	前 7 日 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	旅 行 開 始 日 の 前 日	旅 行 開 始 日 の 当 日	無 旅 行 開 始 後 及 び 無 運 送 不 参 加
	取消料率	無料	20%	30%	40%	50%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2020年2月5日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

(1) 旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を入れてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いいたします。

(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満10,000円以上旅行代金まで

本パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

60,000円以上20,000円以上旅行代金まで
(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1) お客様はいつでも右表による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	21 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	8 2 0 2 1 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	前 7 日 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	旅 行 開 始 日 の 前 日	旅 行 開 始 日 の 当 日	無 旅 行 開 始 後 及 び 無 運 送 不 参 加
	取消料率	無料	20%	30%	40%	50%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2020年2月5日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

(1) 旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を入れてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いいたします。

(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満10,000円以上旅行代金まで

本パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

60,000円以上20,000円以上旅行代金まで
(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1) お客様はいつでも右表による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	21 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	8 2 0 2 1 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	前 7 日 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	旅 行 開 始 日 の 前 日	旅 行 開 始 日 の 当 日	無 旅 行 開 始 後 及 び 無 運 送 不 参 加
	取消料率	無料	20%	30%	40%	50%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2020年2月5日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

(1) 旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を入れてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いいたします。

(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満10,000円以上旅行代金まで

本パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

60,000円以上20,000円以上旅行代金まで
(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1) お客様はいつでも右表による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	21 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	8 2 0 2 1 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	前 7 日 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	旅 行 開 始 日 の 前 日	旅 行 開 始 日 の 当 日	無 旅 行 開 始 後 及 び 無 運 送 不 参 加
	取消料率	無料	20%	30%	40%	50%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2020年2月5日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

(1) 旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を入れてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いいたします。

(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満10,000円以上旅行代金まで

本パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

60,000円以上20,000円以上旅行代金まで
(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1) お客様はいつでも右表による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	21 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	8 2 0 2 1 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	前 7 日 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	旅 行 開 始 日 の 前 日	旅 行 開 始 日 の 当 日	無 旅 行 開 始 後 及 び 無 運 送 不 参 加
	取消料率	無料	20%	30%	40%	50%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2020年2月5日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

(1) 旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を入れてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いいたします。

(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満10,000円以上旅行代金まで

本パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

60,000円以上20,000円以上旅行代金まで
(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1) お客様はいつでも右表による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	21 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	8 2 0 2 1 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	前 7 日 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	旅 行 開 始 日 の 前 日	旅 行 開 始 日 の 当 日	無 旅 行 開 始 後 及 び 無 運 送 不 参 加
	取消料率	無料	20%	30%	40%	50%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2020年2月5日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

(1) 旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を入れてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いいたします。

(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満10,000円以上旅行代金まで

本パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

60,000円以上20,000円以上旅行代金まで
(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1) お客様はいつでも右表による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	21 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	8 2 0 2 1 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	前 7 日 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	旅 行 開 始 日 の 前 日	旅 行 開 始 日 の 当 日	無 旅 行 開 始 後 及 び 無 運 送 不 参 加
	取消料率	無料	20%	30%	40%	50%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2020年2月5日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

(1) 旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を入れてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いいたします。

(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満10,000円以上旅行代金まで

本パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

60,000円以上20,000円以上旅行代金まで
(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1) お客様はいつでも右表による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	21 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	8 2 0 2 1 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	前 7 日 起 旅 行 開 始 日 前 日 迄	旅 行 開 始 日 の 前 日	旅 行 開 始 日 の 当 日	無 旅 行 開 始 後 及 び 無 運 送 不 参 加
	取消料率	無料	20%	30%	40%	50%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

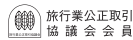
●基準日

この旅行代金は2020年2月5日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込のご案内

このご旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期



【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第55号・ボンド保証会員
名鉄観光サービス株式会社 さいたま支店内 『第47回医療研究全国集会』係
担当 増田(マスダ)、須永(スナガ)、内田(ウチダ)
住 所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-333-13 (OLSビル13階)
TEL 048-641-5388 FAX 048-641-5287
営業時間：平日9：30～17：30 (土、日、祝日は休業)